

県議会おおいた

No.

114

大分県議会

令和元年6月発行

題字は、大分高等学校3年 吉田初咲さんの作品です。



写真（臨時会の様子）

就任のごあいさつ



大分県議会議長

麻生 栄作



大分県議会副議長

土居 昌弘

県民の皆様には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

私どもは、さきの第1回臨時会におきまして、議長、副議長という大役を仰せつかりました。

本県議会は、明治・大正・昭和・平成の各時代の先人達が、県民が安心して心豊かに生活できることを目指してその機能を十二分に発揮し、これまで着実に歩みを進めてまいりました。時代は令和へと移り、私どもが新しい時代の始まりを担うという責任の重大さを痛感するとともに、これまで以上に地域に根付いた活動を行うことで多様化する県民の想いに応えていかねばならないと改めて気を引き締めたところで。

県政においては、人口減少に歯止めをかける対策を今から講じていくことはもちろんのこと、その現実を受け止めつつ、人口が少ない中でも誰もが豊かに暮らせる仕組みづく

くりが大変重要であります。

そのためにも、県民の負託を受けた議員一人ひとりが、現場主義を徹底し、地域住民の想いを汲み取り、その声が県政に反映されるよう、執行部とは是々非々で議論をし、県民の皆様が取組が見える活発な県議会、づくりに努めてまいります。

二元代表制の一翼を担う県議会は、執行部のチェック機能や政策提言を行うことも大切な役割であります。それらの機能を更に強化するため、議員研修や委員会活動の充実を図るとともに、効率的な運営に向け、ICT技術の活用等も検討してまいりたいと考えています。

さらに、県議会の様々な取組について積極的に情報発信を行い、その結果、県民の皆様から主体的・能動的に色々な声が県議会に寄せられるように努めてまいります。

結びに、議会の円滑な運営とさらなる活性化はもとより、県民の笑顔があふれ明るく元気な大分県となるよう、誠心誠意努力してまいりますので、引き続き皆様様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

▼就任のごあいさつ

▼新議員誕生等

▼平成31年第1回定例会

▼トピックス・県議会今後の動き

104 2 1



新議員誕生

去る4月7日に県議会議員選挙が行われ、16選挙区から43人（初当選9人、再選34人）の議員が誕生しました。

任期は平成31年4月30日から令和5年4月29日までの4年間です。

※選挙区ごとに、議席番号順で掲載しています。

大分市

公明党 吉村 哲彦	県民クラブ 平岩 純子	県民クラブ 小嶋 秀行	県民クラブ 藤田 正道	県民クラブ 守永 信幸	県民クラブ 木田 昇	県民クラブ 浦野 英樹	自由民主党 阿部 英仁	自由民主党 麻生 栄作	自由民主党 衛藤 博昭

別府市

しんせい大樹会 荒金 信生	日本共産党 猿渡 久子	公明党 戸高 賢史	県民クラブ 原田 孝司	自由民主党 嶋 幸一

大分県の食料・農業・農村を守る会 後藤慎太郎	日本共産党 堤 栄三	公明党 河野 成司

中津市

県民クラブ 馬場 林	自由民主党 大友 栄二	自由民主党 今吉 次郎

令和元年第1回臨時議会

改選後初の臨時会を5月15日、16日に開催し、正・副議長の選挙や各常任委員会等の委員の選任を行いました。また、地方税法等の一部改正に伴うふるさと納税対象寄付金の見直し等にかかる大分県条例の一部改正や、監査委員の選任など、知事提出議案5件を原案どおり可決・同意・承認しました。

各委員会の構成

●は委員長、★は副委員長

(令和元年5月現在)

総務企画委員会(7人)

- 木付 親次 ★ 衛藤 博昭
- 今吉 次郎 ★ 麻生 栄作
- 尾島 保彦
- 荒金 信生
- 平岩 純子

臼杵市




県民クラブ
高橋 肇

自由民主党
志村 学

佐伯市





県民クラブ
成迫 健児

自由民主党
御手洗吉生

自由民主党
清田 哲也

日田市





県民クラブ
羽野 武男

自由民主党
井上 明夫

自由民主党
井上 伸史

宇佐市





県民クラブ
尾島 保彦

自由民主党
末宗 秀雄

自由民主党
元吉 俊博

杵築市



自由民主党
阿部 長夫

豊後高田市



自由民主党
鴛海 豊

竹田市



自由民主党
土居 昌弘

津久見市



自由民主党
古手川正治

九重町・玖珠町



自由民主党
濱田 洋

日出町



自由民主党
三浦 正臣

国東市・姫島村



自由民主党
木付 親次

由布市




県民クラブ
二ノ宮健治

自由民主党
太田 正美

豊後大野市




県民クラブ
玉田 輝義

自由民主党
森 誠一

- 福祉保健生活環境委員会(8人)
 - 森 誠一 ★濱田 洋
 - 井上 伸史 土居 昌弘
 - 羽野 武男 藤田 正道
 - 吉村 哲彦 猿渡 久子
- 農工観光労働企業委員会(7人)
 - 大友 栄二 ★元吉 俊博
 - 太田 正美 浦野 英樹
 - 馬場 林 戸高 賢史
 - 後藤慎太郎
- 農林水産委員会(7人)
 - 井上 明夫 ★末宗 秀雄
 - 清田 哲也 木田 昇
 - 二ノ宮健治 原田 孝司
 - 河野 成司
- 土木建築委員会(7人)
 - 鴛海 豊 ★御手洗吉生
 - 志村 学 古手川正治
 - 守永 信幸 玉田 輝義
 - 堤 栄三
- 文教警察委員会(7人)
 - 三浦 正臣 ★嶋 幸一
 - 阿部 長夫 阿部 英仁
 - 成迫 健児 高橋 肇
 - 小嶋 秀行
- 議会運営委員会(13人)
 - 井上 伸史 ★志村 学
 - 太田 正美 鴛海 豊
 - 古手川正治 濱田 洋
 - 末宗 秀雄 木田 昇
 - 原田 孝司 馬場 林
 - 河野 成司 平岩 純子

平成31年 第1回定例会

2月25日に開会し、災害に強い社会づくりや大分県版地方創生の加速・前進に要する経費を盛り込んだ平成31年度大分県一般会計予算案などの議案が提出され、広瀬知事が提案理由を説明しました。

3月6日から3日間にわたり一般質問が行われました。12人の議員が登壇し、人口減少対策・地方創生や、本県農業の活性化、女性の活躍に向けた今後の取組などについて執行部と活発な議論を行いました。

3月4日及び11日、12日に各常任委員会を開催し、付託された議案等について慎重に審査を行いました。

3月5日には知事提出議案15件について可決、15日には知事提出議案33件、議員提出議案3件、委員会提出議案1件について可決、請願2件について採択し、閉会しました。

会期中には、延べ247人の方々 が本会議や委員会を傍聴されました。

一般質問

3月6日(水)



自由民主党
毛利正徳 議員

◆県政運営
◆ラグビーワールドカップ ほか

県政運営

問 今年、30年続いた平成が終わり、新たな元号となる区切り

りの年である。まだまだ乗り越えていかなければならない課題も多くある中、この区切りの年を迎えるにあたって、これから求められる県政運営について、知事の思いを伺う。

答

(知事) 内外の情勢が大きく変化することなく、積極果敢に挑戦しなければならぬ。

今後の県政運営にあたって重要なことは、一つは、「安心・活力・発展」の大分県づくりを基軸にして、大分県版地方創生の実現に向けた取組を加速・前進させていくことである。「人」「仕事」「地域」「基盤」それぞれの分野において、取組を促進していく。

二つは、先端技術への挑戦である。急速な技術革新が社会の有り様まで変えようとしている中、様々な地域課題の解決に向けて、県としても人工知能やドローン、IoT等へ挑戦していかなければならない。すべての産業や仕事の未来には、足下を固める堅実な取組とともに、今だからこそ夢を追うようなチャレンジも必要である。

三つは、治山・治水対策の抜本的見直しである。近年、何十年に一度という災害が多発し、国・地方をあげた防災・減災対策の抜本的見直しが急務となっており、災害に強い県土づくりを進めることが重要である。時代の節目を迎えようとしている今、改めて、大分県と未来創出の二つを互いに進め、明るく力強い「安心・活力・発展の大分県」づくりを邁進していく。



公明党
吉岡美智子 議員

◆女性の社会参加
◆地域共生社会 ほか

女性の活躍

問 女性の活躍についてどのように捉え、今後どうあるべきと考えているのか、所見を伺う。

答

(知事) 女性が今以上に職場、家庭、地域などあらゆる場面で輝けるよう、次の三つの観点から女性の活躍を強力に推進していく。

一つ目は、働く場における女性の活躍推進である。経済5団体と連携した「女性が輝くおおい推進会議」の働きかけに応じて、現在150社を超える企業が「女性活躍推進宣言」を行っており、県としてもこのような企業の取組を後押しするためにアドバイザー派遣や優良事例の紹介などを進め、併せて女性のキャリア形成のための専門家を派遣し、人材育成や登用を進める。

二つ目は、仕事と家庭の両立が可能な環境の整備である。女性の多様な柔軟な働き方を実現するため、在宅ワーカーを養成するとともに、企業ニーズとのマッチングも引き続き促進していく。

さらに、保育所の定員増や病児保育の充実など、子育て環境の整備を一層進めるとともに、働き方改革を通じてワーク・ライフ・バランスを推進する。

三つ目は地域における女性活躍支援である。これまでも女性が活躍し

ている環境保全や子育て支援などの分野に加え、今後は地域防災や地域づくりの分野でも、女性ならではの感性をいかしてもらうことが大切である。

これらの取組を進めることで、女性が個性と能力を十分に発揮して、生き生きと活躍できる大分県を実現していく。



県民クラブ
木田昇 議員

◆地震対策
◆人口ビジョンの現状と対策 ほか

液状化対策

問 事後の復旧対策も含め液状化対策にどう取り組んでいるのか、知事に伺う。

答

(知事) 県では、被害を可能な限り抑制することを目的に、大分県地震・津波対策アクションプランを策定し、ソフトハード両面から取り組んできたところである。

特に、液状化に対しては、橋梁などの重要構造物や建築物を新設する際、地質調査を行い、地盤改良や基礎杭の設置など必要な対策を講じているところである。

さらに、中央構造線断層帯の長期評価の見直しを踏まえ、大分県地震被害想定の見直しを行い、液状化の恐れがある地域を示した危険度分布図等を3月に公表した。

一方、液状化はその発生要因やメカニズムが複雑で未だ研究途上の分野である。熊本地震では、液状化の可能性



参考写真

が低いとされた場所で被害が発生しており、液化化ハザードマップがより精度の高いものとなるよう作成支援が求められる。

こうした状況を踏まえ、国土交通省は市街地の復旧が迅速に進められるよう、最新の知見を集め、調査や対策工法等をまとめた技術ガイドンを策定した。さらに自治体のハザードマップ作成のための支援マニュアルを2020年までに整備する予定である。

県としては、このような国の動向をしっかりと捉え地域防災計画に反映させるとともに、まずはハザードマップ作成を支援する。

復旧対策については、危険度判定士の派遣に加え、国の制度の活用や専門家の派遣を含めた技術的な支援も行っていく。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、液状化も含めた地震津波対策を着実に進めていく。



自由民主党
井上明夫 議員

◆ JR日田彦山線の復旧
働き方改革
ほか

JR日田彦山線の復旧

問 JR日田彦山線の今後の復旧の見通しについて、改めて知事に伺う。

答 (知事) 日田彦山線については、復旧会議の場で、復旧の方策と継続的な運行の2点について議論を重ねてきた。

復旧の方策については、本県と福岡県の災害復旧事業等により復旧費を56億円まで圧縮する目処が立った。また、昨年8月に改正鉄道軌道整備法が施行され、黒字事業者であるJR九州が行う赤字路線の復旧にも、国と地方による公的支援が可能となった。JR九州がこの公的支援制度を活用する際には、本県の負担もある程度覚悟しているという考えを復旧会議で表明しているところである。

継続的な運行については、復旧後の利用促進策として、日常的な利用者を増加させる取組や誘客対策など、自治体側から様々な提案をしているところである。

しかし、JR九州としては、自治体の利用促進策による収支改善で足りなければ、地元で財政的な負担を求める意向であり、これは鉄道軌道整備法の改正趣旨とは相容れない考え方となっている。

これまでの議論を踏まえても、自

治体側とJR九州との考え方には隔たりがあるが、3年度内に一定の結論を得て、早期着工を目指すことは、関係者間で合意しているところである。

日田彦山線の復旧は喫緊の課題であり、日田市はもとより、福岡県等との連携を密にしながら、地域の皆さんが強く希望する早期復旧に向けてしっかりと議論し結論を出していきたいと考えている。

3月7日(木)



県民クラブ
藤田正道 議員

◆ 県内大学等との連携
外国人材の活用
ほか

県内大学等との連携

問 地方創生の観点から、県内の大学等との連携について、今後どのように取り組んでいくのか知事の考えを伺う。

答 (知事) 大学・短期大学・高等専門学校は、社会を支える人材を育成する学びの場であるとともに、新たな知見を社会に還元する役割があり、地方創生の重要な担い手である。地方創生の観点では、大学等との連携に次の3点を期待している。

一つ目は地域の可能性を伸ばし地域の課題を解決する取組の強化である。大学等が地域とつながり、地域課題の解決に取り組むことで、地域から求められる大学になると考えている。

二つ目は、現場でのフィールドワークを取り入れ、魅力のある仕事をつくる取組の強化である。最先端の研究に

チャレンジすることで、夢のある仕事を創出する大学となると考えている。

三つ目は、インテグレート。統合・連携の核となることである。地域課題の解決や新たな分野への挑戦に際し、専門的知見を持つ大学等が、関係者をつなぐ役割を積極的に果たし、共に発展していくことは、大きな魅力となるものと考えている。

県は、「知の拠点」である大学等が、地域から求められ、地域に貢献する人材を輩出し続けられるような取組で、また、県内就職率の向上や、入学者確保の取組等で、連携していきたいと考えている。



自由民主党
木付親次 議員

◆ 日本遺産
地球温暖化対策
ほか

日本遺産を通じた地域活性化

問 日本遺産をどのように認識し、認定地域の地域活性化に向け、文化面だけでなく、観光の視点も含めどのように支援しようと考えているのか伺う。

答 (知事) 日本文化遺産の取組は、ストーリーを語ることで文化財を新たな視点から捉えなおし、地域の活性化につながる時宜を得たものと認識している。

郷土の歴史や特色を語るストーリーが日本遺産に認定されることは、地域の魅力を再認識し、ふるさと大分への誇りと愛着を育むものである。これを活用していくには三つの視点が大事だ

と考えている。

一つ目は、日本遺産にふさわしい魅力を維持するための文化財整備である。ブラッシュアップを通して、認定地域の誘客を促進し地域を元気にしていく。

二つ目は、ストーリーの語り手を育て、情報発信することである。認定を受けた市や町では、子どもガイドを情報発信の担い手として育成している。2020年に中津市で開催される「九州地区民俗芸能大会」では、県内の日本遺産紹介ブースを設置し、映像等を活用して積極的に情報を発信していく。

三つ目は、認知度アップのためのきっかけづくりである。「鬼が仏になった里くにさき」では六郷満山の各寺院を巡って集印する御朱印に、春や秋限定の「鬼朱印」「不動朱印」を設けたところ、1300年祭の期間ということもあり大きな反響を呼んだ。こういう取組を積み重ね、地域や観光の振興に結びつけていくことが重要である。

今後とも、日本遺産の活用を通して、地域の歴史と文化に誇りと愛着が持てる、活気あふれる地域づくりを推進していく。



県民クラブ
後藤 慎太郎 議員

◆性的少数者に対する取組
◆おおいた動物愛護センター ほか

人権尊重社会

問 県の条例や人権に関する県民意識調査結果などを踏まえ、

県内で性的少数者に対する啓発に取り組む団体や個人が組織する「レインボーネットワークおおいた」からの要望に対し、県としてどのような人権尊重社会を構築し、そのためにどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺う。

答 (知事) 誰もが生き生きと活躍し、心豊かに暮らせる社会の構築には、性的少数者も含めた全ての人の人権が尊重されることが大切である。

30年度に実施した「人権に関する県民意識調査」では、県民が認識している性的少数者の人権問題として「差別的な言動」が43・8%と前回から3・3ポイント増加、「職場、学校での嫌がらせやいじめ」が37・1%と2・3ポイント増加するなど、問題意識が高まっている結果となった。また、「レインボーネットワークおおいた」の方々の意見交換では、当事者の切実な声をお聞きした。いただいた要望の中には、実施しているものもあったが、まずは次の三つの取組を進める。

一つ目は、県庁内の性別記載欄がある様式の見直しである。各種申請書や通知書等の性別記載欄が、業務上本当に必要なかどうかを調査し、922の様式の内、約3割にあたる257の様式から削除することとした。

二つ目は、職員研修の充実である。職員が性的少数者についての理解を深め、適切な対応ができるよう対応指針を作成し周知する。

三つ目は、基本方針の改定である。今年度行う改定作業では、今回の調査結果や、当事者の思いのこもった

要望等を踏まえ、性的少数者のための施策のさらなる充実を図る。

性的少数者を含む全ての人の多様な価値観や生き方が認められ、幸福を追求できる社会を目指し、当事者に寄り添った取組を加速させていく。



自由民主党
大友 栄二 議員

◆新時代の物流政策
◆ダムや河川の活用 ほか

貨物自動車運送

問 県としてトラック輸送の役割をどのように認識し、円滑な物流を維持するためにどのように取り組んでいくのか、また、トラック運送業界の大きな課題となっている人材確保への支援について併せて伺う。

答 (知事) 我が国の国内貨物輸送は、その多くをトラック輸送が担っており、本県においても、トラック輸送は、県民生活や地域経済を支えるために必要不可欠な存在である。

円滑な物流を維持する上で、広域では、トラック輸送から鉄道・船舶輸送等への転換、いわゆるモーダルシフトが進んでいるが、地域内での貨物輸送は、やはりトラック輸送が主役であることから、県としても、トラック輸送に関して、次の二つを支援している。

一つ目は、トラック輸送にとって欠くことのできない安全対策の推進である。県では、県トラック協会に対して、運輸事業振興助成補助金を交付し、協会が実施するトラック輸

送の安全確保を目的とした各種事業を支援している。

二つ目は、トラックドライバーの人材確保である。人手不足が顕著となっているほか、ドライバーの約半数が50歳以上であるなど、将来への安定したトラック輸送体制の維持が大きな課題となっている。

このため県では、トラックドライバーの育成と確保に向けて、30年度から県トラック協会と連携し、資格を取り就職につなげていく雇用型の職業訓練を実施している。

県経済が今後も持続的に発展していくためにも、引き続き県トラック協会と連携を図りながら、本県のトラック運送業界の発展を支援していく。



3月8日(金)



自由民主党(党籍なし)
荒金 信生 議員

◆別府港の再編
◆観光振興 ほか

別府港の再編

問 今年度以降、どのように別府港を再編し、県全体の発展につなげていくのか見解を伺う。

答 (知事) 別府港の再編については、平成28年度から29年度にかけて、県内の公共交通事業者や地元の間識者等で構成する会議を立ち上げ、再編の方向性について議論していただいた。30年度には、議論を踏まえた今後の再編の方向性を示す別府港再編計画を策定し、パブリックコメントを実施したところである。再編計画の柱は3点あると考えている。

1点目は、今後予定されている大坂航路フェリーの大型化への対応である。岸壁の改修や泊地の浚渫、航路の拡幅を行う。

2点目は、分散・老朽化している二つのフェリー上屋の統合である。上屋とバス・タクシー乗り場一つの公共交通ターミナルに統合することで、乗り継ぎを分かりやすくするとともに、利便性の向上を図る。

3点目は九州の東の玄関口に相応しい賑わいづくりである。フェリー利用者や観光客、地元の方々にも飲食や買い物を楽しんでいただける空間の創出を目指す。

賑わいづくりにあたっては、民間の資金やノウハウを活用できるPFI事業により施設整備・運営を行いたいと考えている。

今年度以降は、まずは岸壁改修などの港湾整備事業の着手に向けて、国へ事業化を働きかけていく。さら

に、これら工事の進捗を踏まえてPFI事業者の公募を行うことになるため、民間事業者から積極的な応募がいただけるように周知を行っていく。今後の別府港の再編が県全体の発展につながるよう着実に事業を進めていく。



別府港の空撮写真



自由民主党
油布勝秀 議員

◆地方創生
地方創生

問 地方創生に向けた施策の充実について、知事の見解を伺う。

答 (知事) 本県では、人、仕事、地域、基盤の四つを柱に「大分県まち・ひと・しごと創生本部」のもと、県と市町村が一体となり、全力で取り組んでいる。

残念ながら、人口減少は避けては通れない。肝心なことはできるだけ人口減少を緩やかにし、歯止めをかけた本県の活力を維持することと考

えている。

人の分野では、子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の三つの日本一に向けて、取組を強化・拡充する。多子世帯への支援を拡充するとともに、県民総ぐるみで健康づくりに取り組む。また、引き続き教育県大分の創造に力を入れ、本県の将来を担う人材育成を図る。

仕事の分野では、魅力ある仕事づくりが大変重要である。農林水産業では、儲かる産業へと構造改革を加速する。商工業では、好調な企業誘致に引き続き努めるとともに、創業支援や中小企業の経営革新を進める。また、観光産業についてもラグビーワールドカップを契機にインバウンドのウイングを欧米・大洋州に拡げていく。併せて、人手不足対策として、生産性の向上や働き方改革を進めるとともに、外国人労働者の円滑な受け入れ・共生にも取り組む。また、様々な地域課題の解決や産業の未来創出には、足下を固める堅実な取組とともに、夢のあるチャレンジも必要だと考えている。

地域の分野では、引き続き、集落機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築に力を入れていく。住み慣れた地域に住み続けたいという住民の願いを叶えていくことが我々の使命だと考えている。

基盤の分野では、九州の東の玄関口としての拠点づくりを着実に進めていく。

29年度の県外からの移住者は千人を超え、30年度も同程度の水準を維持している。UIJターンは地域間競争の側面もあるが、人・仕事・地域・

基盤それぞれの分野において施策を強化し、大分県のポテンシャルや魅力を高めていくことが何よりも大切ではないかと考えている。



県民クラブ
久原和弘 議員

◆人口減少対策
人口減少対策

問 集落を維持、継続させていくためには、そこで日常生活を営む人たちが必要である。このふろさと大分県を維持、継続させていくために、どう人口減少への対応を行うおうと考えているのか伺う。

答 (知事) 本県としては、できるだけ人口減少を緩やかにし歯止めをかけるため、将来を見据え、今やるべきことにしっかりと取り組むことが必要だと考えている。

そのため、子育て満足度や健康寿命日本一に向けた取組の充実、UIJターンの促進、企業誘致や創業支援、農林水産業の構造改革など、地方創生に全力で取り組んでいる。

これにより、人・仕事・地域・基盤の各分野におけるポテンシャルが向上し、地域の魅力がアップしたこともあって、本県への移住者が急速に増えている。

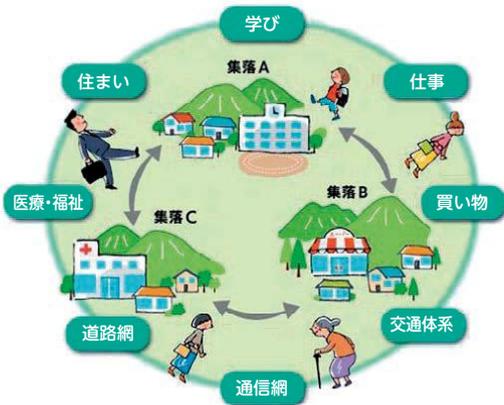
それでもなお、特に周辺地域では人口減少が進み、集落の維持も難しくなってきた。住み慣れた地域に住み続けたいという、住民の願いを叶えることが行政の役割であると

いう思いから、複数集落で機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築を推進しているところである。既に、16市町村90地区の1、495集落で、住民主体の新たなコミュニティづくりが進んでいる。

県は、活動が全県に広がるように、30年度新たに、県下の地域コミュニティ組織を構成員とする広域協議会を設置した。先進事例の共有や課題に対するグループワークを行いながら、県職員が直接地域に入り、住民等と課題解決に向け取り組んでいる。加えて、地方での生活サービスを向上させる先端技術の活用にも果敢にチャレンジしている。

引き続き、あらゆる手段を講じて、地域を守り、地域を活性化させることで、人口減少に対応していく。

※ネットワークコミュニティ
単独集落のみでは困難となりつつある共同作業等の様々な機能を、複数の集落をネットワークでつなぎそうした機能を補い合いながら、全体として集落の機能を維持していく仕組み



自由民主党
近藤和義 議員

◆本県農業の活性化についての提言
◆地方創生と市町村振興 ほか

本県農業の活性化についての提言

問 おおいた和牛の増頭や農業団体との連携など、本県農業の活性化に向けた所見を伺う。

答 (知事) 畜産は本県農業産出額の35%を占める中心的な分野である。これまでも増頭対策や牛舎整備支援など力を注いできた結果、肥育牛の頭数は下げ止まり、繁殖雌牛は10年ぶりに増加に転じている。

本県畜産業はまだまだ成長途中にあると考えており、「牛は豊後が日本一」という地位を確たるものにするには、より高みを目指した取組を戦略的に進めていかなければならない。県では、今後5年間の肉用牛振興の指針となる戦略を30年度に策定しており、「おおいた和牛日本一プロジェクト」として三つの柱を掲げスタートしたいと考えている。

一つ目は「生産基盤の強化」である。基幹的担い手の育成や新規就農者の確保により、肉用牛を5年間で5,600頭増やす。

二つ目は「品質・収益性の向上」である。県外から優秀な種雄牛の精液や雌牛を導入するとともに、日本一の種雄牛造成や高能力な雌牛の確保に取り組み、県内子牛市場の平均取引価格を全国10位以内まで引き上げる。また、枝肉重量も全国トップレベルとなる520kgとし、その90%が上位の

肉質となる高収益な肥育生産を目指す。加えて、ICTを活用し高い生産性を実現させるほか、飼料用米の生産・利用拡大など耕畜連携に取り組み。

三つ目は「高付加価値化」である。昨年発表した「おおいた和牛」の認知度を高めるとともに、畜産公社の競り市場を活性化させ、高価格で取引されるブランドを確立する。

こうした目標を高く、細かく定め、進捗管理を徹底することにより、トップレベルの産地を目指す。

また、農業団体は飼料価格の引き下げなど、自己改革の成果が徐々に現れているが、緒に就いたばかりである。生産者のために、しっかりと自己改革を完遂してもらいたい。

県としても、日本一プロジェクトを団体と共に進め、畜産振興に力を尽くす。



可決された議案 (議員提出)

●意見書 (3件)
▽農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書

▽妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書

▽食品ロス削減に向けての更なる取組を進めることを求める意見書

意見書は、議長名で衆参両院議長、内閣総理大臣及び担当大臣あて送付しました。

可決された議案 (委員会提出)

●条例関係
▽大分県議会委員会条例の一部改正について

可決・承認等された議案等 (知事提出)

●予算関係 (29件)
▽平成31年度大分県一般会計予算 ほか

●条例関係 (8件)
▽児童福祉施設の設定及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

▽大分県建築基準法施行条例の一部改正について

▽大分県文化財保護条例等の一部改正について

▽大分県立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について ほか

●その他 (11件)

▽包括外部監査契約の締結について

▽権利の放棄について

▽一級河川の指定の変更に対する意見について

▽実習船の共同運航に係る事務の委託について ほか

平成 30 年度政策検討協議会の報告書について

議員提案による条例の制定や政策の提言、県議会の諸課題について協議・調整を行うことを目的として、平成 29 年 5 月に政策検討協議会が設置されました。

これまで犬猫の適正な飼養に向けた政策提言や、議会における ICT の活用などについて調査を行い、平成 31 年 3 月に議長に調査結果を報告しました。



○犬猫の適正な飼養に向けた政策提言（概要）

犬猫の適正な飼養や殺処分の減少が県政の重要課題となることから、平成 31 年 2 月、おおいた動物愛護センターが開設されました。政策検討協議会では、動物愛護に関するボランティア等からの意見聴取や先進的取組の調査を行い、以下の項目について、知事に対し政策提言をしました。今後、動物愛護の新たな拠点として、犬猫の適正な飼養に向けた取組が充実・強化されることが期待されます。

1 「大分県動物の愛護及び管理に関する条例」の一部改正

飼い猫の屋内飼養の努力や、野良猫への無秩序な餌やり等の規制、地域猫対策の推進などの規定を加えるよう、現行条例の一部改正を検討すること。

2 野良猫等の減少対策

野良猫等の避妊去勢手術に対する助成金制度の創設などを検討すること。

3 「迷子札をつけよう 100%運動」の取組

迷い犬対策の取組を検討すること。

4 譲渡率向上のためのシャンプーやトリミング等の実施

5 多頭飼育崩壊等の防止対策

6 繁殖屋としてのブリーダーの問題

犬猫の過剰な繁殖や不適正な飼養管理を行うブリーダー等への対策として、講習会等を通じた啓発や必要に応じて条例等で規制を設けることを検討すること。

7 ボランティアとの連携強化

①登録ボランティア制度の創設 ②ボランティアとの協働 ③ボランティアへの活動支援

8 保健所で犬猫を引取る際の引取り（殺処分）表示の検討

9 保健所における犬猫の引取り対応の統一的な基準の策定



写真：神奈川県動物保護センター



○県議会における ICT の活用について

タブレット端末等の情報機器の活用により、審議の充実や事務の効率化など様々な改善の可能性があります。ICT を導入した先進的な取組などを参考にしながら検討した結果、スケジュールの電子化・共有化、本議会におけるタブレット端末等の情報機器やクラウド型ファイル管理システムの導入による、各種資料の電子的な共有及び会議のペーパーレス化を進めていくことが適当との結論に至りました。

県議会の情報公開

○県議会議員の資産等報告書などが閲覧できます。

～平成 30 年度分報告は 7 月 8 日（月）から公開予定です。～

- ・ 閲覧できる報告書の種類……資産等報告書、資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書
- ・ 閲覧できる人………県民（県の区域内に住所を有する人）
- ・ 閲覧時間………午前 9 時～ 12 時、午後 1 時～ 5 時（土、日、祝日及び年末年始を除く）
- ・ 閲覧場所及び問い合わせ先………県議会事務局総務課 TEL 097-506-5019 大分市大手町 3 丁目 1-1（県庁舎新館 1 階）

○政務活動費収支報告書などが閲覧できます。

～平成 30 年度分報告は 7 月 8 日（月）から公開予定です。～

- ・ 閲覧できる報告書の種類……収支報告書、政務活動費の支出に係る会計帳簿等
※全ての書類の写しを県議会ホームページでもご覧いただけます
- ・ 閲覧できる人………どなたでも
- ・ 閲覧時間………午前 9 時～ 12 時、午後 1 時～ 5 時（土、日、祝日及び年末年始を除く）
- ・ 閲覧場所及び問い合わせ先………県議会事務局政策調査課 TEL 097-506-5032 大分市大手町 3 丁目 1-1（県庁舎新館 1 階）

トピックス

《議会ロビーへの作品展示》

県議会では、県内在住者が作成した作品を対象に、議会ロビー（県庁舎新館1階）で展示を行っています。今回は、日本風景写真協会大分支部の会員が撮影した県内の風景写真を3月1日～28日に展示しました。



「風景写真展」

議会ロビーへの作品展示について、詳しくは議会事務局総務課まで。
TEL:097(506)5019

《勇退議員》

永年にわたり、県政の発展にご尽力いただいた4人の議員が勇退されました。

- 近藤 和義 議員（自由民主党・5期）
- 油布 勝秀 議員（自由民主党・3期）
- 久原 和弘 議員（県民クラブ・6期）
- 吉岡美智子 議員（公明党・2期）



後列左から油布議員、濱田前副議長、吉岡議員
前列左から近藤議員、井上前議長、広瀬知事、久原議員

《県議会今後の動き》

令和元年第2回定例会の日程（予定）

- 7月5日（金）開会
- 11日（木）～12日（金）
本会議（代表質問）
- 16日（火）～18日（木）
本会議（一般質問）
- 19日（金）
予算特別委員会
- 22日（月）～24日（水）
予算特別委員会
- 25日（木）～26日（金）
予算特別・常任委員会
- 30日（火）
予算特別委員会（採決）
- 31日（水）
閉会

県議会を視聴しませんか？

▶本会議場で

本会議や委員会の傍聴をご希望の方は、日程を確認のうえ、会議当日、議会棟1階の傍聴受付までお越しください。先着順で傍聴券を交付します。

本会議場での傍聴については、盲導犬等の同伴ができません。

手話通訳又は要約筆記を希望される方は本会議の前日までに、赤外線補聴装置やシルエットインダクター（磁気誘導ループ）の貸し出しを希望される方は2日前までにお申し出ください。

傍聴席数は、本会議が一般席147席、車いす使用者席4席、委員会が各委員会室10席です。

【問い合わせ先】議会事務局議事課 TEL 097-506-5022

▶ホームページで

県議会ホームページで本会議の生中継・録画中継がご覧になれます。（HP詳細は下記）

▶ケーブルテレビで

次のケーブルテレビ局で本会議中継を行っています。

大分ケーブルテレコム、大分ケーブルネットワーク、CTBメディア（別府市・日出町）
KCV コミュニケーションズ（日田市）（※放送時間は各局にご確認ください）

点字版・音読版
「県議会おおいた」
のご案内

本紙の点字版・音読版を作成・配付しています。詳しくは議会事務局政策調査課まで。

広報誌「県議会おおいた」は、大分県情報センター、地区情報コーナー（各振興局）、県内各市役所、町村役場、大分銀行県内各支店などに配布しておりますので、ご利用ください。

県議会ホームページでは

本会議の生中継、録画中継、会議録や議会の日程、質問項目、議会の仕組みと役割など、様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/gikai/>

大分県議会 検索

お問い合わせは県議会事務局まで

- 【総務課】 議会庶務、情報公開など TEL 097-506-5019
- 【議事課】 本会議、常任委員会、傍聴など TEL 097-506-5022
- 【政策調査課】 調査業務、議会広報など TEL 097-506-5035



テレビ広報番組のお知らせ
「県議会タイム」

TOS 令和元年8月11日（日）
テレビ大分 17時10分から

第2回定例会の概要などを放送します。ぜひご覧ください。